資料5

近代日本の高等教育
私立高等教育機関の発展

伊藤彰浩　(名古屋大学･教育発達科学研究科教授)

私立高等教育機関の発展

1. 量的変化
2. 慶應義塾の沿革から読み取れること
3. 私大の多様性
4. 私立専門学校の在学者・組織経営の特性
5. 大学令による私立大学設立
6. 私大の専門分野構成
7. 私大の財政基盤
8. 私大の授業料水準

私立高等教育機関数の推移（1900～1940）

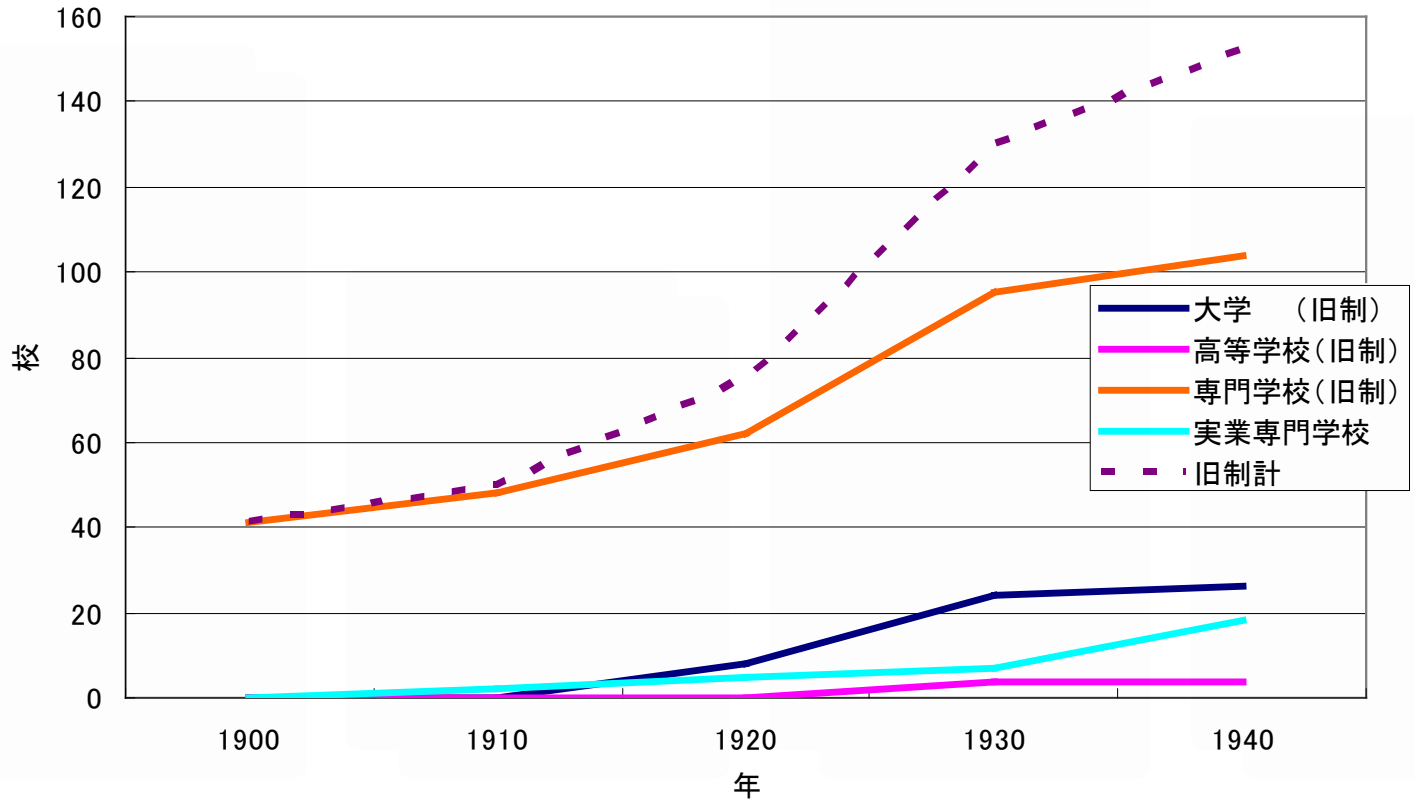

・私学の成長が加速化するのは大正期の半ばから(高等教育全体の傾向）
・拡大の中心になったのは圧倒的に専門学校
・高等教育全体に占める私学のシェアも同時期から増加傾向（次スライド）

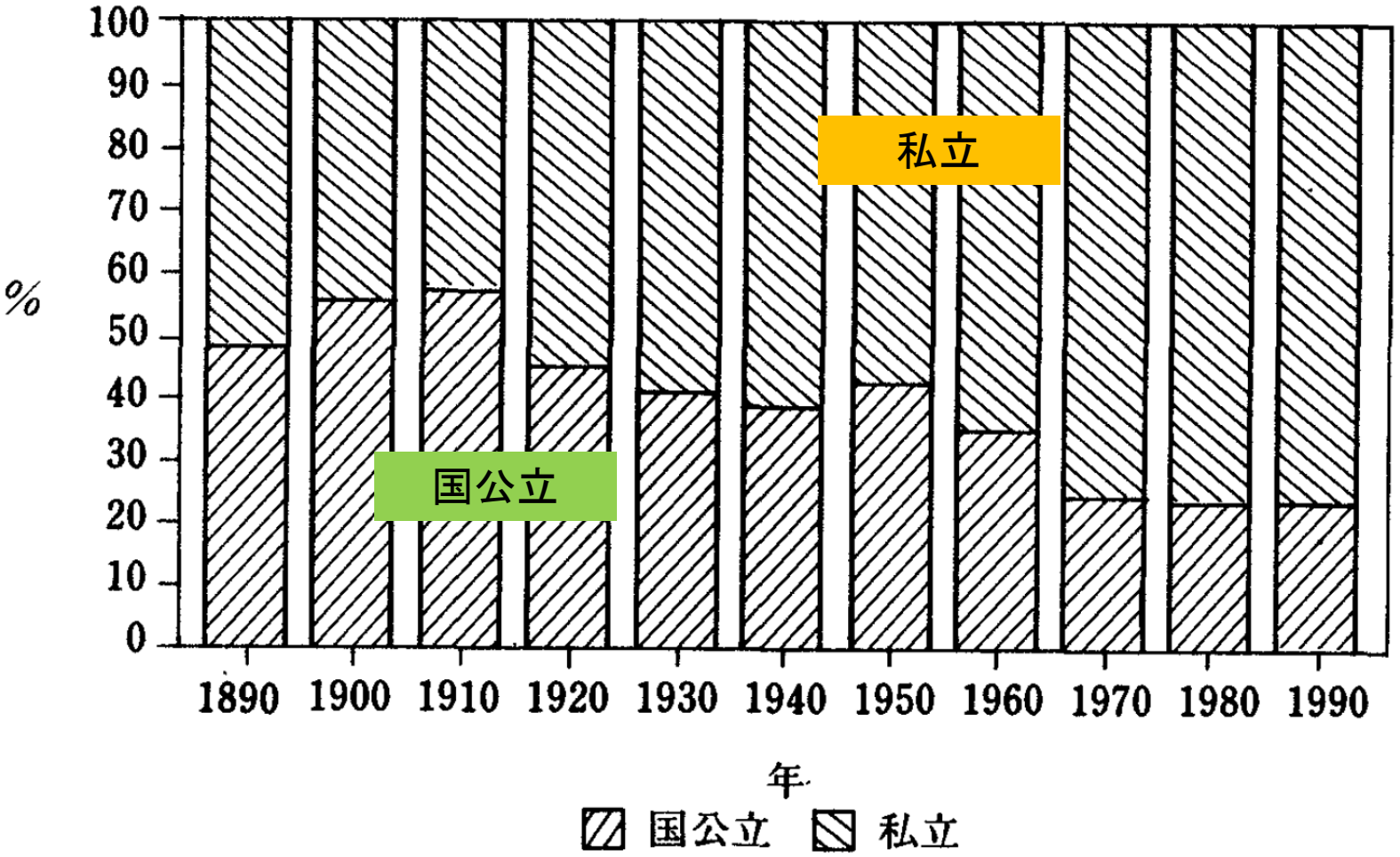

注：ここでいう高等教育関機の種類は，1940年までは(帝国)大学，高等学校，(実業)専門学校，高等師範学校，1950年以降は大学と短期大学。

出典：『文部省年報』，『学校基本調査』，各年度。

図1　高等教育機関在学者の設置形態別割合

慶應義塾の沿革

1858（安政5）　開塾

1868（慶應4＝明治元）　塾を「慶應義塾」と命名

1873（明治6）　正則（7年）・変則（年限なし）の

1880（明治13）　「慶應義塾維持法案」

1890（明治23）　大学部（3年）発足、文学・理財・法律の3科を置く

1898（明治31）　政治科増設

1904（明治37）　専門学校令による認可、「大学」と称することが許可

1906（明治39）　「大学院」設置

1907（明治40）　財団法人化

1920（大正9）　大学令による大学として新発足、文学・経済学・法学・医学の4学部から成る総合大学となり、予科・大学院を付設

1939（昭和14）　日吉に藤原工業大学開校（41年、慶応に編入、工学部に）

「慶應義塾会社」「福沢氏の私有にあらず社中公同の有にして・・・」

財政危機に直面。募金による学校の維持策

「大学」化への要求

慶応の沿革から読み取れる

私学をめぐるいくつかのポイント

・創設者とその建学理念の重要性　→「独立」「実学」「**気品の泉源、智徳の模範　以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり**」・・・

・法人としての性格。1911（明治44）年の私立学校令による。
→慶応は先取り？　しかし多くの私学では「創設者の学校」としての性格と公共性をもった私立学校としての性格の間でしばしば緊張関係を生じさせてきた。

・財政問題。多くは自転車操業的といってよい状況。基本財産に恵まれた学校はごく例外的。→慶応は最も恵まれた学校のひとつであったが、それでも経営危機に直面した時期があった。多くの学校は慢性的な危機状態にあり、営利主義的な傾向をみせるところも。多面で、このことは社会的ニーズへの敏感さももたらした。

・大学昇格への強い意欲。→私学の強い要求に対して政府は拒否しつつも、1902（明治35）年から一定年限の予科をもつ私立専門学校に対して「大学」名称を許可。明治末年で十数校が対象に。大正期の大学令により念願の昇格がかなう。

・政府の政策に大きく左右。→明治初年の制度未形成期はともかく、明治中期以降に教育制度が固まってくるにつれ、私学は政府の政策に沿ったあり方にかなり縛られるようになる。私学関係者の政府への不満は大きかった。しかし、他面で政府のコントロールがゆるやかな側面も存在していた。宗教・イデオロギー、資格などにかかわっては強い統制、それ以外は比較的ゆるやか。

私学の多様性

主要類型として、

①総合大学系　早稲田・慶応・同志社

②法律学校系　明治・中央・法政・日本・専修・関西・立命館・・・

③宗教系　キリスト教系・仏教系・神道系

④女子学校系

⑤医歯薬系

→それぞれの成長の仕方はいうまでもなく多様

私立専門学校の在学者・組織経営の特性

こうしたなかで私学の実態は・・・

「専門学校を中心とする私学は、

（一）知的能力については上下のスパンがきわめて大きく、事実上下限ないしミニマムをもたず、

（二）進学要求についても、官立校に比しておしなべて低い、したがって、浮動的で中途退学率の高い学生をかかえ、さらに、

（三）教育費の負担能力についていえば、別科、夜間部などの簡易な就学形態を用意し、低い入学時・入学後の選抜度によって総体的なコストを押し下げることによって、ミニマムを官立校以下におき、進学者の社会的供給基盤をつねに下方に向かって拡大しながら、発展をとげてきたのである」

（天野郁夫「高等教育の大衆化をめぐって」広島大学大学教育研究センター『研究員集会の記録』第1回、1972年11月、寺崎昌男『大学は歴史の思想で変わる−FD・評価・私学』東信堂、2006年、393−4頁から引用。改行は引用者による）。

以上に加えて言えば、初期の法学・政治学に比重をおいた構造から、商学・経済学へと重点を移していくなど、社会ニーズに敏感に応える組織的性格をもっていたことも特徴的。

大学令（1918、T7）による私立大学設立

大学昇格の要件

- 供託金（1学部の大学で50万円、1学部増えるごとに10万円増額）　⇒大正8年度の各校経費（慶応44万、明治31万、法政5万、東洋2万、國學院3万・・・）
- 高等学校水準の予科の設置
- 所要教員数の半数以上の専任教員(それまで専任教員ゼロの専門学校は少なくなかった）　等

⇒「私学撲滅策」！　私立校にとってのきわめて高いハードル。したがって、昇格実現のための苦闘のドラマ・・・（しかし他面で、私学側の運動で一部は骨抜きに・・・。また大半の昇格した大学に各校25万円の国庫補助も実施。私学のパワーはあなどれない側面もある）

専門分野構成
官立と私立

帝大・官立大在学者の専門分野別構成比

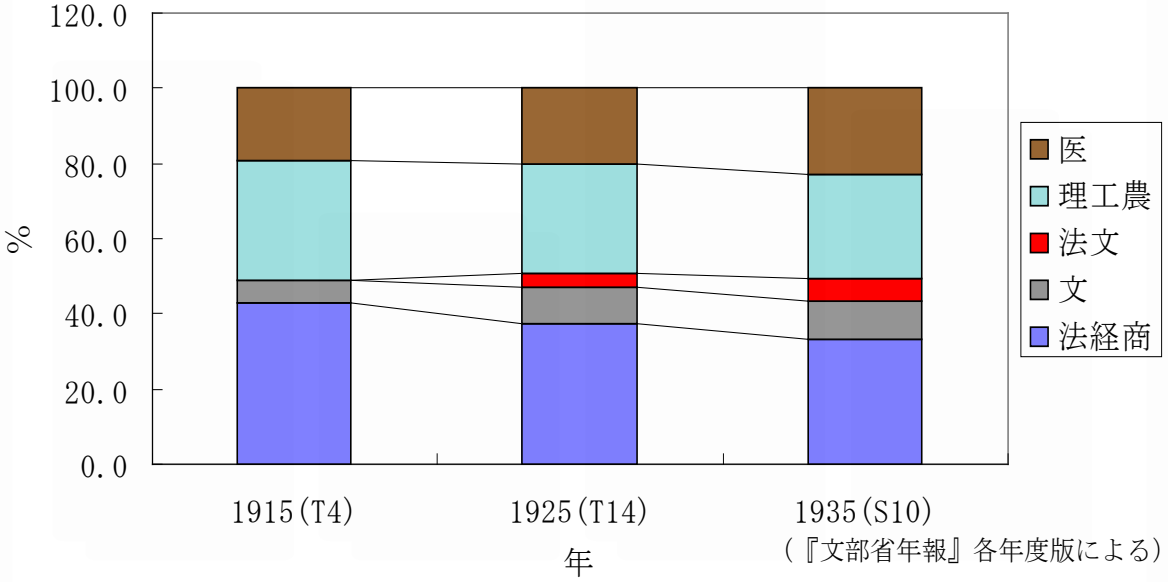

(『文部省年報』各年度版による)

私立大学在学者の専門分野別構成比

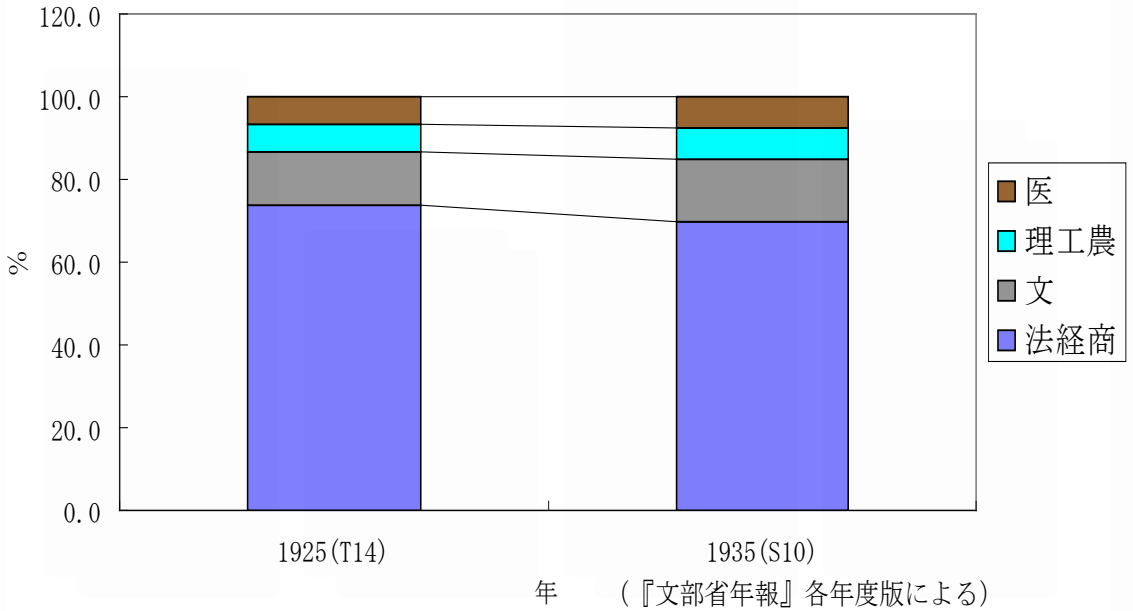

(『文部省年報』各年度版による)

私大への昇格

1920（大正9）年　慶応・早稲田・法政・明治・中央・日本・國學院・同志社

1921（大正10）年　東京慈恵会医科

1922（大正11）年　龍谷・大谷・専修・立教・立命館・関西・東洋協会

1924（大正13）年　立正

1925（大正14）年　駒沢・東京農業

1926（大正15）年　大正・高野山・日本医科

1928（昭和3）年　東洋・上智

1933（昭和8）年　関西学院

1939（昭和14）年　藤原工業

1942（昭和17）年　興亜工業

1943（昭和18）年　大阪理工科

大正末年までに22校、その後の昭和戦前・戦時期にさらに6校設立。

私大の財政基盤

表 2　早稲田大学の収入構成

	明治 42 年	大正 2 年
学生納付金	89.1	92.6
（授業料）	(82.6)	(88.7)
寄付金	1.0	4.5
財産収入	0.1	—
付属事業収入	1.5	1.5
借入金	7.7	—
その他	0.6	1.4
計	100.0	100.0

「創立 30 周年記念・早稲田大学創業録」

表 3　私学の収入構成（戦前と戦後）

	昭和 9 年	昭和 41 年
学生納付金	57.7	44.3
（授業料）	(53.8)	(24.3)
寄付金	5.9	8.0
財産収入	5.9	1.1
補助金	3.7	1.8
付属事業収入	18.9	12.2
借入金	—	28.1
その他	7.9	4.5
計	100.0	100.0

「文部省年報」および「私立学校の収支に関する調査報告書」

- 拡大戦略
- 収入源としての専門部・別科の併設、勤労学生のための夜間部設置
  （かなり後まで夜間部主体の私学は多かった）
- 人材ニーズに敏感に応えた教育プログラム
- 非常勤講師への依存
- 他方で一部には教育環境を犠牲にしての営利主義も。

出典：天野郁夫『旧制専門学校論』玉川大学出版会

私大の授業料水準

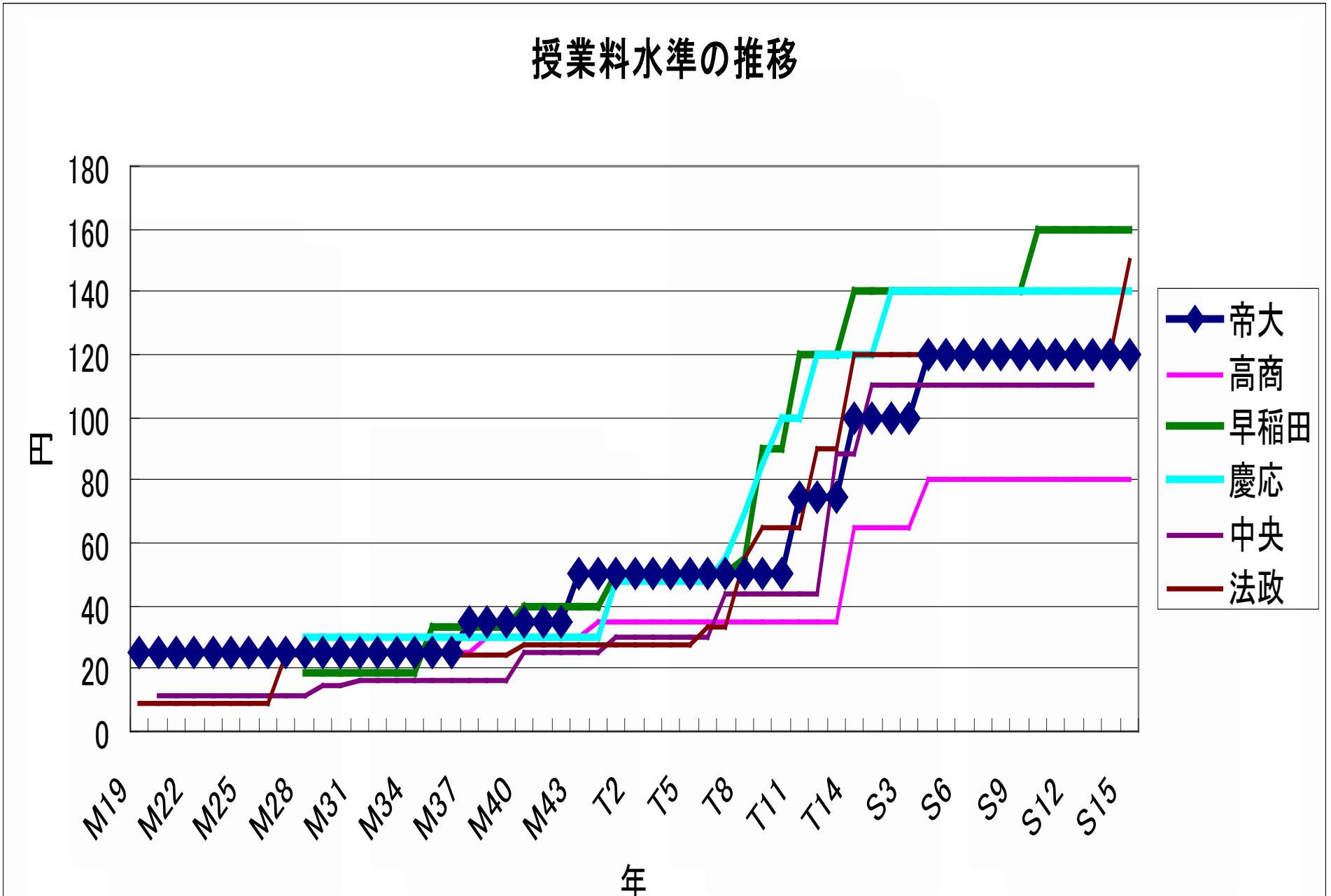
授業料水準の推移
円
年
0
20
40
60
80
100
120
140
160
180
M19
M22
M25
M28
M31
M34
M37
M40
M43
T2
T5
T8
T11
T14
S3
S6
S9
S12
S15
帝大
高商
早稲田
慶応
中央
法政
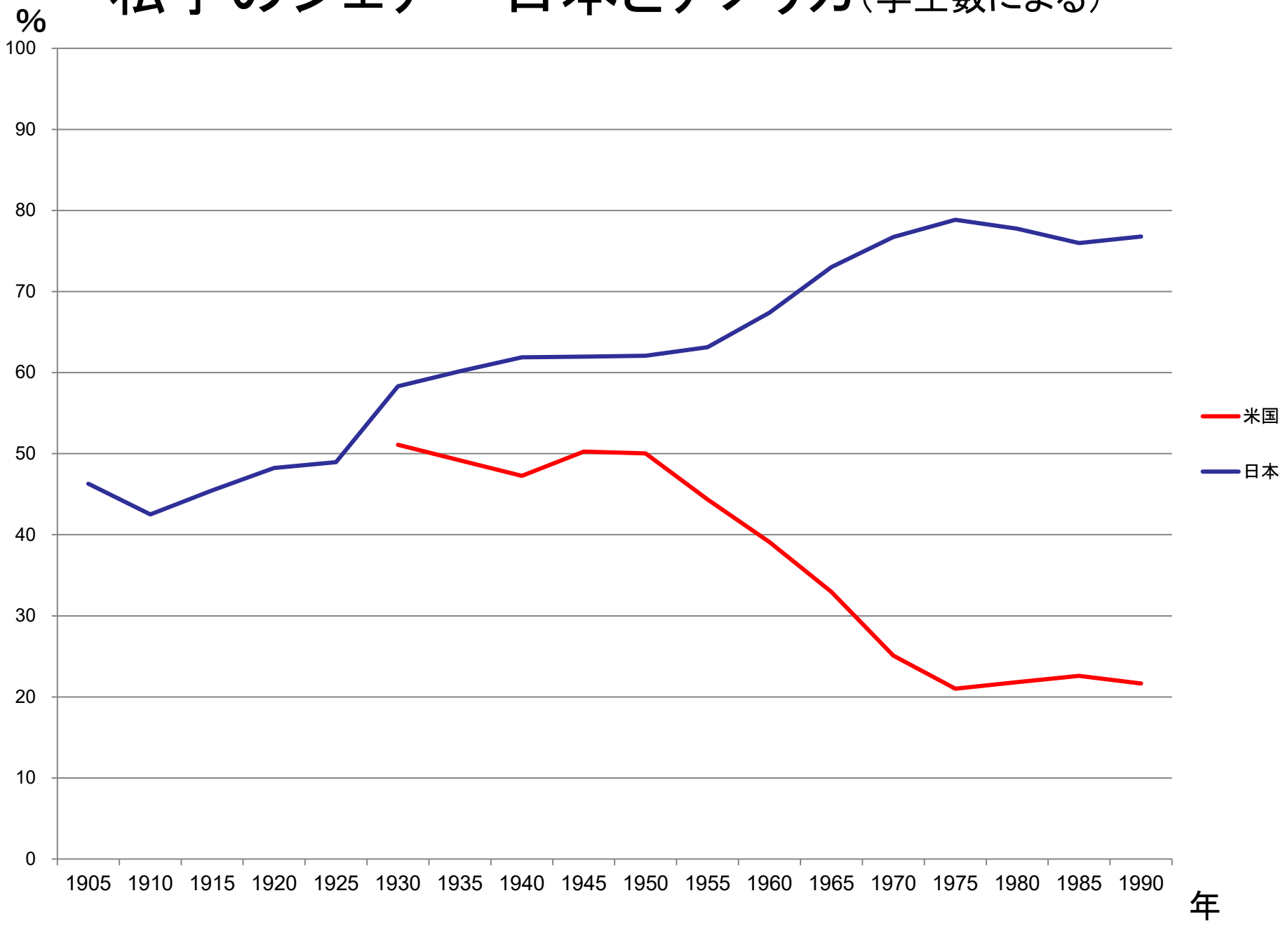
私学のシェアー日本とアメリカ（学生数による）